

1 研究の重点・施策

(1) 重点として

①交流教育の実施 ②実態に合った学習教材の準備 ③基本的な生活習慣の定着 ④進路について

(2) 主題設定の理由

学校全体の研究テーマ（豊かな人間性と確かな学びの力をもつ生徒の育成）は、知的ハンディをもつこの学級の生徒たちにも当てはまる。学んで得た学力を有機的に発揮するためには、他とかかわり合う社会性は必須のものである。その学力を有効に生かすためにも社会性を向上させたいと考え、上記の研究主題を設定した。

2 特別支援学級の実践

在籍は2年生女子1名、1年生男子1名である。昨年度、飯島中学校に特別支援学級が開設されてから1年を経過しており、交流教科の決定や日常の過ごし方などが整ってきたおかげで、今年度は早い時期から学級を軌道に乗せることができた。二人とも特別支援学級での授業以外は、交流学級で朝の生活を初めとして、給食、帰りの会、掃除当番などに参加し、係活動も交流学級の方を優先して参加させるようにした。同学年の生徒との触れ合いを多くすることは、研究主題の「社会生活への適応能力を伸ばす」上で、非常に効果的だった。また、それを可能にするために交流学年、交流学級の担任の協力を仰ぐことは欠かせないことであるが、協力体制もよく、温かく支援して頂くことができた。

3 特別支援教育について

平成15年3月、文部科学省より「今後の特別支援教育の在り方（最終報告）」が出された。そこには「特別支援教育」を次のように述べている。「従来の特殊教育の対象の障害だけでなく、LD、ADHD、高機能自閉症を含めて障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて、その一人一人の教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて、必要な支援を行うものである。」さらに、その実施を平成19年4月としている。

この報告を受けて、平成18年3月に秋田県教育委員会から「小・中学校における特別支援教育校内支援体制ガイドライン（試案）」が発行された。前述の最終報告に対しての整備事業確認のためのものである。さらに平成18年4月、秋田市教育委員会からLDなど軽度の障害を有する児童生徒の調査を行い、該当する児童生徒のための「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」を立案・作成し、活用するように提示された。本校でも各学年の該当する生徒について「個別の教育支援計画」を立案したところである。

4 本年度を振り返って

(1) 成果

特殊学級に在籍する生徒については、実態を具体的に把握することができた。その結果、交流する教科の決定や個別の指導計画も早い時期に立案する見通しをもつことができた。諸行事への参加の選択もしやすくなり（見通しをもちながら、不安を少なく参加できるように）、支援の内容も具体的に見極めることができるようになった。

(2) 課題

特別支援学級に在籍する生徒については、障害名が明らかにされており、保護者の意志も確認されているので、個別の指導計画を具体的に立てることが可能である。また、進路希望も早めに把握できるため、それに向けての準備が早い段階から始められる。しかし、通常学級に在籍している生徒の中で、特別な支援を必要とする者については、本人や保護者の同意は得られておらず、特別な教育支援をするための方法を明確にできないなどの問題点を抱えている。全体としては、そのような支援が必要なことは明らかであるので、学級担任をはじめとする教師側で、必要な個別の支援を進めていく必要があると考えている。